

レシオ領収書


2017年 8月18日(金) 12:20

宛先 No: 4674  
発行 No: 0003 2017年 8月18日  
担当: 麻口

081 コピー用紙 ¥9,160  
(4個 X 単2,290)

4点/小計	¥9,160
内税対象	¥9,160
内消費税等 8%	¥678
合計	¥9,160
現金	¥10,160
お釣り	¥1,000
◆ポイント情報	
◆会員番号	2710069187878
◆前回ポイント	303 円
◆今回ポイント	42 円
◆累計ポイント	345 円
◆本年未効予定ポイント	272 円
◆本年未効ポイントは12月31日です。	

レシオ領収書のみでの商品交換・返品はお受け致しかねます。必ず領収書をお持ち下さい。



担当: 麻口  
レシオ No: 0003  
レシオ No: 4674

領収証

様

合計 ¥9,160-

明細 (現金 ¥9,160)(クレジット ¥0)(その他 ¥0)(内消費税等 ¥678)

但し  
上記金額を正に領収いたしました。  
印字面を内側に折り保管して下さい  
株式会社 カインズ 本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1  
カインズ 佐野店 Te0283-24-6611  
0020-0003-4674 2017年 8月18日(金) 12:20 担当: 麻口



領収証

2017年 8月19日

鶴見 義明 様

★ 16,000

但「議会報告」印刷代として  
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町 1 5 8 8  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

草薙

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つばき義明 様

29年8月19日

金額	百万	4	千	1	4	2	5	6	円
----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ( )

上記の金額正に領収いたしました

折込日	種 類	枚 数	折 込 料
8/1	普・二ツ折・その他	4,000 枚	14,256 円
/	普・二ツ折・その他	枚	円
/	普・二ツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売  
読売センター田沼

〒327-0317  
栃木県佐野市田沼町1223-4  
TEL 0283-62-0814  
FAX 0283-62-5652

抜者印



# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つばき義明 様

金額			百		千			円
						2	5	0

但し 折込代 (2/12/入札 2500 枚) として

29年8月19日 上記正に領収いたしました

内訳

収 入 印 紙	現 金	
	小切手	
消費税額等		

読売センター 葛生  
合同会社 柳澤新聞店

代表社員 柳澤昌志  
〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-30  
TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

# 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

平成 29 年 10 月 25 日

つるみ 義明 様

収 入  
印 紙

金 額		¥	7	1	2	8	円
-----	--	---	---	---	---	---	---

但し 新聞送達料付加金 (広告チラシ折込料) 8 月 21 日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	枚	円	円	
	2,000	@ 3.3	6,600	消費税 8% 528 円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所  
産経新聞  
**佐藤新聞店**  
佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860



お 買 上 票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、お買上票の発行に  
誠にありがとうございます。  
只今、スマイルカード会員募集中  
毎週土・日は2倍ポイントデー

2018年01月24日(水) No. 0002

No050田名網

4901470151864 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
41 x 単2570 ¥10,280

合計 (内税) ¥10,280 (¥761)

お預り ¥10,500  
お釣り ¥220 (¥761)

\*\*\*\*\* 消費税等 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\* スマイル・イント \*\*\*\*\*  
前回ポイント 192点  
今回取引ポイント 475点  
買物券発行ポイント 500点  
総計・イント 167点  
\*\*\*\*\*

会員番号 0001012400034300

お買上商品の返品や交換の際には  
商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から  
一週間以内とさせていただきます



No. 8670 4点買 11:10TM

# 領 収 証

2018年01月24日(水)

¥10,280-

但し、お品代として (消費税等 761円を含みます)

本部  
宇都宮市西川田本町3-1-1  
カンセキ 佐野店  
TEL 0283-24-8282  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者印



0002-5279-8670

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

### 領 収 証

2018年 2月 3日

鶴見 義明 様

★ 7,160.00

但 12月議会報告印刷代

上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会  
栃木県佐野市富岡町 158-8  
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

### 領 収 書

平成30年 2月 16日

鶴見 義明 議員

金額  
(消費税込)

1,430円

第2回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(平成29年11月16日、17日、18日報告会開催)

佐野市議会報告会運営会委員長

鈴木 靖宏



# 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

平成 30 年 2 月 20 日

つるみ 義明 様

収 入  
印 紙

金 額					円
		7	1	2	8

但し 新聞送達料付加金 (広告チラシ折込料) 2 月 / 日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	2,000 枚	@ 3.3 円	6,600 円	消費税 8% 528 円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所  
産経新聞

## 佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

# 領 収 証

つるみ 義明 様

No. \_\_\_\_\_

金 額										円
				7	1	0				

但し 折込代 (2/1 / 入札 2,500 枚) として

30 年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内 訳	
	現金	
	小切手	
	消費税額等	

読売センター 葛生  
 合同会社 柳澤新聞店  
 代表社員 柳澤昌忠  
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-30  
 TEL: 0283-85-2353 FAX: 0283-85-2384

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

アガオ義明 様

30 年 3 月 28 日

金 額	百万		千	1	4	2	5	6	円
-----	----	--	---	---	---	---	---	---	---

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ( )  
 上記の金額正に領収いたしました

折込日	種 類	枚 数	折 込 料
2/1	普・ニツ折・その他	4,000 枚	14,256 円
/	普・ニツ折・その他	枚	円
/	普・ニツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売

読売センター 田沼

〒327-0317  
 栃木県佐野市田沼町1228-4  
 TEL 0283-62-0844  
 FAX 0283-62-5652

抜者印



# 6月議会報告

## 総額4億2708万円

### 概算工事請負費（予算額）

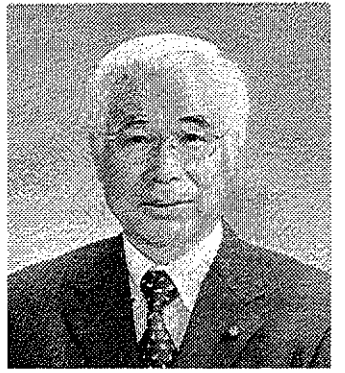
グラウンド造成費	1億2400万円
グラウンド整備費 （観戦スタンド500席含む）	1億9900万円
給排水等工事費	7500万円
合計	3億9800万円

その他各種委託料が別途加算となります。  
※この事業には「地方創生拠点整備交付金」として9924万1千円が国から交付されます。

旧田沼高校跡地を国際クリケット場として整備する事業です。広さ約5ヘクタールのグラウンドを約70センチ程盛土をして造成し、さらに天然芝グラウンドや観戦スタンド約500席を整備します。

### 国際クリケット場整備事業費

6月議会は、6月2日から16日までの15日間開催されました。報告5件、議案33件、陳情3件、請願1件が審議されました。



日本共産党市議会議員

## つるみ義明 活動ニュース

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2017年8月 第38号

### 「クリケットタウン佐野」 創造プロジェクト事業

「クリケットタウン佐野」  
創造プロジェクト  
予算総額

7、548万2千円  
4年間の事業とし、計画策定や人件費、事務所費用などのほかに、営業活動費として5500万円を計上しています。地方創生推進交付金として4、774万千円が交付されます。施設整備費を含めると「クリケットタウン佐野」の総事業費は5億256万2千円です。

また市は先進的スポーツまちづくり事業として「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト事業を予算化しました。「目指す将来像」として「サッカーに次ぐ世界第2位の競技人口を誇るクリケットをまちづくりの核と位置付け、日本国内のみならず英連邦マレーシアやオセアニアからのインバウンド誘客を図り、その集客波及効果により地域経済を活性化させ、地域の稼ぐ力を高めていく。また、本事業を推進し日本における「クリケットの聖地」として、本市のブランド化を強力に進めていく。」としています。予定する取り組みとして「世界中のクリケットファンの目と足を佐野（シヨン）などを行う予定です。

### 陳情・請願

今議会では陳情3件、請願1件が提出されました。

○陳情第2号  
「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情  
賛成 ゼロ 反対 23  
不採択

○陳情第3号  
県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情  
賛成 2 反対 21  
不採択

○陳情第4号  
農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情  
賛成 3 反対 20  
不採択

○請願第1号  
田沼角町公衆便所改修に関する請願  
賛成 21 反対 2  
採択

日本共産党議員団は陳情第3号及び第4号に賛成し、陳情第2号・請願第1号に反対しました。

陳情3件は鶴見義明議員、請願1件は岡村恵子議員がそれぞれ討論を行いました。



### ◎佐野市立学校条例の改正について

市は田沼西中学校区を市内で最初の施設一体型の小中一貫校とし、平成32年度開校をめざし準備を進めています。開校に伴い、田沼西中・戸奈良小・三好小・山形小・閑馬小・下彦間小・飛駒小の1中学校、6小学校が統合され、「佐野市立あそ野学園義務教育学校」としてスタートします。今回の条例改正は義務教育学校を設置するための条例改正です。



すでに開校準備委員会が設置され、新校名については総務部会でアンケートを実施し、最終選考3案から決定をしたとのことです。

### 在職15年以上表彰

鶴見義明議員はこの度、全国市議会議長会から在職15年以上による表彰を受け、6月議会、議場にての表彰状伝達式に臨みました。



# つるみ義明の一般質問

## 市民病院について

市民病院の民間譲渡について質問しました。市は来年3月末に市民病院を民間に譲渡する方針を決定し、現在協議に入っています。しかしなぜ民間譲渡なのか、譲渡後の市の負担はどのようなものかなど、問題について質問をしました。

### 民間譲渡の交渉について

現在、市民病院は医療法人「青葉会」を指定管理者として運営していますが、青葉会を優先的に民間譲渡の交渉先として、協議を開始しました。しかし短期間での譲渡協議は困難と考え、もし3月までに譲渡ができなかった場合どうするのか、質問しました。

答弁は来年4月からの民間譲渡に向けて努力していくとのことでした。

以前の地域説明会等では、協議が整わなかった場合、現在の指定管理者制度を期間を限定して延長する考えを示しましたが、明確な答弁はされませんでした。

### 市の財政負担について

現在、市民病院の運営で青葉会に対し、赤字補てん分として「地域医療維持交付金」名目で補助しています。

民間譲渡となった場合、市の負担はどのようなものか。

市の説明では今後の財政負担について、運営費補助金は救急等の補助金で5千万円と計画しています。しかし今の医療体制を維持するには、不採算部門の維持費として、さらに補助金支出があることが十分考えられることから、どのように考えるのか質問しました。

「救急医療や診療所等へのへき地医療等の政策的な医療については、市としても支援していく必要がある」と答弁しましたが、民間譲渡後の赤字に対する具体的な負担については触れませんでした。

### 新病棟建設

旧棟部分は昭和49年に建設され、すでに42年が経過し、耐震指数が基準以下であることから建て替える必要になります。市の試算では、近年の施設設備の先進事例から、おおむねの建

設費用は60億円と想定しています。しかし建て替え事業は、基本設計、建設工事、旧棟解体、外構工事等含めると4年程度を要すると市は考えています。

したがって民間譲渡とした場合、民間病院としての早期建て替えを譲渡の条件とし、建設費用の一部を市の補助金として交付するという方法が示されています。しかし青葉会は、過去のアンケートにおいて建設費用は全額程度の補助を希望しています。

市は「先進事例の補助内容を参考にしながら慎重に協議を進めていきたい」との答弁でした。



### 公立病院の役割とは

公立病院の役割とは、民間病院が行わない不採算医療を提供することで、地域住民が安心して暮らすことができる環境をつくることです。国の「公立病院改革」では、経営の効率化や経営主体の見直しを求めています。佐野市民病院は「公立病院」として存続させ、少なくとも現在の運営体制の「公設民営」である指定管理者制度を続けるべきです。

## 介護保険について

### 要支援の保険外し

介護保険は第6期から要支援1及び2の人の訪問介護と通所サービスを提供する地域支援事業に移行することになりました。佐野市は4月から移行しましたが、要支援1及び2と認定され、介護サービスを受けている人の8割以上が訪問介護や通所サービスを利用しているといわれています。

直近の要支援1及び2の人がどれくらいいるのか質問しました。

4月1日現在で要支援1は878人、要支援2は1033人、合計1911人でした。



### 地域支援事業の現状は

地域支援事業は、既存の介護事業所による「専門的サービス」とボランティアやNPOなどによる「多様なサービス」が用意されることとなります。新規利用者は基本的には「多様なサービス」を割り振ることに

なっています。ただしNPOやボランティアによる担い手確保が大きな課題になっています。既存の事業者の新方式への参入状況について質問しました。

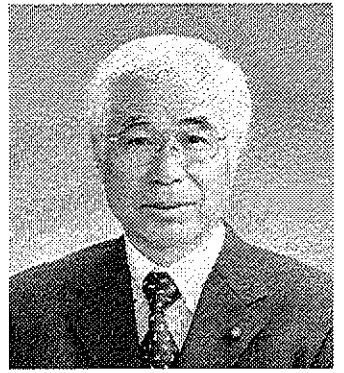
### 住民主体の参入状況は？

NPOやボランティアによる民間主体型サービスの参入が低調であることが厚労省の調べで分かりました。資格がなくても講習を受けられることで参入が可能であるとしても、担い手不足は大きな課題です。佐野市の住民主体型の参入状況について質問しました。

28年度に住民主体の生活支援サービスの構築を図るために、市内全町会の役員及び民生委員・児童委員対象で説明会を開催。その後アンケートを実施し、取り組みたいと回答のあった町会に対し6月下旬に説明会を開催する予定となっています、とのことでした。



# 12月議会報告



日本共産党市議会議員

## つるみ義明 活動ニュース

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2018年1月 第39号

12月議会は、12月1日から15日までの15日間開催されました。報告1件、議案25件が審議され、日本共産党議員団は議案第131号「第2次佐野市総合計画基本計画の策定について」、議案第141号「平成29年度佐野市一般会計補正予算（第5号）」の2件については反対をしました。

### 第2次佐野市総合計画基本構想

第2次佐野市総合計画基本構想は、佐野市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政経営方針等を示すものであります。

計画期間は平成30年度から平成41年度までの12年間です。基本構想では「平成29年度には、佐野田沼インター産業団地内にインランドポートが開設され、また、以前から検討してきた『出流原PA周辺総合物流開発整備構想』を進めることにより、総合物流拠点として発展が期待されています。」との記述があります。

この出流原PA周辺開発構想については以前から指  
摘してきましたが、PA周辺の約100ヘクタールを開発し、工業団地や物流センターを中心とした開発構想です。全国で人口減少対策とした地方創生事業が計画されていますが、佐野市も人口減少傾向は免れません。今後高齢化が進み、労働人口の減少などから地方財政は税収減になり厳しくなることが予測されます。開発事業費はどのくらいになるのかの予測も尽きません。一方で維持困難として「佐野市民病院」を平成30年4月1日から民間に譲渡することが決定しました。



11月開所した佐野インランドポート

限られた財政の中で、事業費がいくらかかるかわからない、大型開発事業より、市民の暮らし、福祉優先の財政運営に交換させる立場から、「総合計画基本構想」には反対しました。

## 平成29年度補正予算に反対

### 病院の概要

法人名 一般財団法人 佐野メディカルセンター  
理事長 大坪 修  
病院名称 佐野市民病院

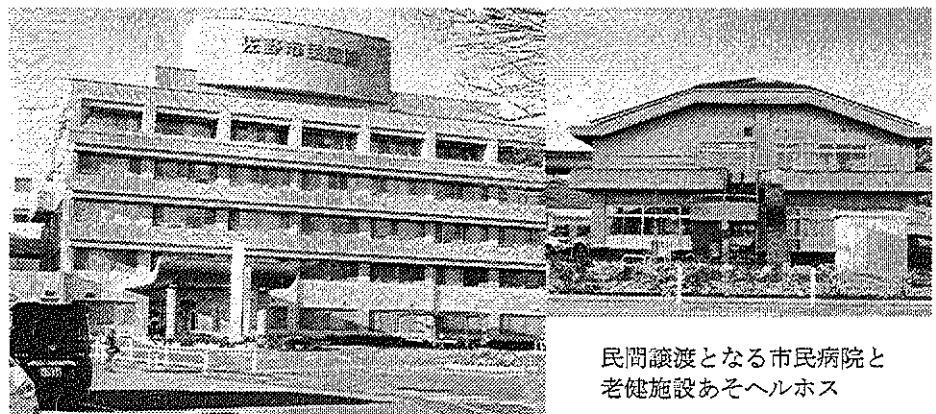
### 財政支援

民間移行期補助金 15億円  
平成30年度～平成34年度（5年間）  
施設整備費補助金 30億円  
平成33年度～平成42年度（10年間）  
救急医療等維持交付金 毎年度2千万円

土地（5億2541万円）、  
建物（21億1988万円）、  
医療機器（3億3236万円）等は3年間無償貸与とし、その後無償譲渡とする。  
また起債残高は12億3233万円です。  
（金額は平成29年9月議会の答弁による平成29年3月31日現在の簿価です。）

市民病院を平成30年4月1日から民間へ譲渡するための補助金に関する補正予算が計上されました。党議員団は、安定した地域医療を継続的に維持するためには、民間への譲渡ではなく、あくまでも公設（市の病院）として存続するべきであると主張して反対しました。結果は賛成多数で可決され、4月から民間の運営する病院に代わることになりました。

## 市民病院の民間譲渡が決定



民間譲渡となる市民病院と老健施設あそへルホス

# つるみ義明の一般質問

## 市民病院について

### 他法人との協議は約束違反？

市民病院の民間譲渡に関する協議は、「有識者会議」において優先的交渉相手は青葉会とする旨の答申がされました。これは一般入札で言うところの随意契約に相当すると考えられます。ところが協議先が変更したにもかかわらず、事実が明らかにされませんでした。本来なら「有識者会議」に差し戻して協議をするべきではと質問をしました。

健康医療部長は「有識者会議の5人のメンバーに経過等を説明しながらご理解をいただきました」と、協議の進め方について問題はないとの認識であることがわかりました。

### 新法人に委ねる根拠は

新しく立ち上げたばかりで実績のない法人に全面的に委ねる根拠について質問しました。

「新設の法人は、青葉会の理事でもある大坪修氏が理事長に就任し、前院長の福光正行氏も理事に就任、さらに現在の常勤医師、看護師等医療スタッフ95%以上が新法人の職員として引き続き従事することになっております。新法人としての実績はございませんが、市民の命と健康を守る医療機関として病院経営に邁進していただけるものと確信をしております。」との答弁でした。

では安定した経営ができる根拠となる経営の計画や資金計画などは提出されているのか疑問になり、提出の有無について質問しました。

「補助金などの協議の基礎となる大枠的な計画はいただいております。資金の流れや収支等を含めた詳細な収支計画につきましては、今後病院開設に向けて県への届け出が必要なことから、現在策定中という状況です。」との答弁があり、収支計画の提出もありません。譲渡することになります。

両者間の基本協定書には「法人が経営困難になった場合には2年前に市に報告をし、法人の責任で経営を引き継ぐ新しい法人を探すこと」が明記されています。これは安定的に病院が存続できるといふ担保なのか、それとも将来を案ずるリスクなのか、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

民間譲渡に関する財政支援については移行期運営費補助金、施設整備費補助金、救急医療等維持交付金があります。

## 財政支援について

移行期運営費補助金は5年間で15億円を補助します。年間の補助金上限を5億円としています。

4月から民間に移行した場合、医師、職員等の給料をどう賄うのか。診療報酬は2か月遅れの収入となります。市は当初の来年度5億円と想定している補助金を、早期に交付する形で当初の運営資金として活用していただく考えであることが、明かされました。

施設整備費等維持補助金は平成33年度から10年間、毎年3億円補助するものです。

法人側は平成33年度を「社会医療法人」設立をめぐり、設立後、施設整備計画を具体化するの理由です。

救急医療等維持交付金は地域の医療を守るために毎年度2千万円を交付します。

「基本協定書は昨年12月18日に取り交わされました。」

## 市有施設等の在り方について

### 30年間で25%削減

現在市が管理する市有施設は404施設あります。すでに半数以上が築30年以上を経過しており、今後現状のまま維持していくことは、多大な資金が必要なることから、今後の人口減少の推移を勘案し、30年間で25%の施設を削減する計画を明らかにしました。

### 山間地域ほど減少？

人口減少率は佐野市全体の予測であり、山間地域はさらに高い数値となり、公共施設は一気に削減される懸念があります。

行政経営部長は「25%削減の考へ方は、老朽化の状況や施設の利用状況等に着目し、継続して行政で使用すべきか、安全性が確保された施設状態であるかという視点で考えていきたい。」との答弁でした。

地域の人口減少率のみでの削減ではないということを受け止めました。



市有施設の削減方法としては、①廃止・売却、②統合・複合化、③継続して維持する。以上を基本としています。それぞれの地域住民と十分に協議をすることが重要です。

「来年度から10年間の具体的な取り組みについて示していきます。そのうえで市民の皆様と意見交換を行い、合意形成を図りながら、削減目標の達成に向けた取り組みを推進してまいります。」との答弁もありました。

## 国民健康保険の広域化

新年度から国民健康保険が都道府県単位の広域化になります。

実質的には県と佐野市の共同運営となり、県の役割は財政運営、市の役割は市民と身近な関係にあることから、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保険事業等地域における細かい事業を引き続き担っていきます。

県は財政運営のため、各市町ごとに「国保事業納付金」を割り当て、市は示された納付金を納めます。

保険税額は、県がそれぞれ示す「標準保険税率」に基づき確定しますが、現段階でいくらなるかの試算は明らかにされておりません。

